

# 南阿蘇ふるさと復興ネットワーク規約

## (名称)

第1条 この団体は「南阿蘇ふるさと復興ネットワーク」(南阿蘇復興ネット、MFFN と略)と称する。

## (所在地)

第2条 この団体を次の所在地に置く。  
熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽1475-1

## (目的)

第3条 この団体は、熊本地震の震災地である南阿蘇地域(南阿蘇村、阿蘇市、西原村)の農業、観光を中心とした地域復興の活動及び支援に資することを目的とする。

## (構成員)

第4条 この団体の構成員は、この目的を賛同する者、法人、団体をもって組織する。

## (役員)

第5条 この団体は次の役員を置く。

代表者 1名(北 正純)  
副代表 1名(長野 良市)  
会計・事務局長 1名(吉村 孫徳)

## (運営)

第6条 団体は諸問題が発生した場合は、随時会議を開催して審議し、その議事は出席者の過半数をもって決定する。

## (財務)

第7条 活動に必要な資金については、事務局長・会計が適正に管理を行い、毎月定期的に代表者の閲覧を受けるものとする。

## (改正)

第8条 この規約は構成員の過半数の同意をもって改正することができる。

## (設立年月日)

第9条 本会の設立年月日は平成28年4月24日とする。

## (規約施行日)

第10条 本会則は平成28年4月25日より施行する。

## 南阿蘇ふるさと復興ネットワーク・役員名簿

平成 28 年 4 月 24 日現在

代表 北 正純 熊本県阿蘇郡南阿蘇村吉田 858  
☎0967-62-9051

副代表 長野 良市 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 1475-1  
☎0967-67-2136

会計・事務局長 吉村 孫徳 熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽 3442-2-166  
☎080-3018-0573